平成２９年（フ）第１３７９号
福岡県糟屋郡志免町南里７丁目２番14―403号
債務者　井手　一裕
1　決定年月日時　平成29年９月21日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　直輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０１０号
福岡市東区松崎２丁目２番９―202号
債務者　諸井　秀雄
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　染谷　翼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３１８号
福岡市博多区榎田１丁目４番65―307号
債務者　川内　勝次
1　決定年月日時　平成29年９月19日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　泰雄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月14日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２９０号
福岡市南区塩原２丁目９番27号
債務者　古賀由美子
1　決定年月日時　平成29年９月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　泉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１２９５号
福岡県宗像市ひかりヶ丘２丁目10番地15　エルカーサ207号、前住所福岡県福津市東福間８丁目１番１―302号
債務者　山時みづ恵（旧姓樋口）
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐野　俊明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３０２号
福岡市早良区南庄６丁目８番７号
債務者　柴田陽一郎
1　決定年月日時　平成29年９月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　貴洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月29日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月15日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第４２５号
兵庫県三田市友が丘３丁目22番地８、従前の住所大阪市福島区鷺洲２丁目12番29号　マ・メゾン鷺洲５Ａ
債務者　橋場　健
1　決定年月日時　平成29年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　陽子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９２号
福岡市東区御島崎２丁目３番３―216号
債務者　山浦　文雄
1　決定年月日時　平成29年９月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩田裕美子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１４１７号
福岡市早良区曙２丁目11番29―604号
債務者　岩永　栄
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井手上治隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月16日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１３８９号
福岡市南区向野２―24―８―405、住民票上の住所福岡県朝倉市杷木寒水35番地１
債務者　熊谷　暁子
1　決定年月日時　平成29年９月21日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月30日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年11月17日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第９６号
北海道室蘭市新富町１―５―13　社会医療法人母恋日鋼記念病院、住民票上の住所北海道白老郡白老町字虎杖浜110番地14
債務者　本間　静子
1　決定年月日時　平成29年９月25日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月13日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２９年（フ）第３９６１号
大阪市旭区森小路２丁目20番28号　ベルカーサ森小路　405号、前住所大阪市旭区新森１丁目１番38―701号
債務者　髙田　憲仁
1　決定年月日時　平成29年９月22日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　康貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年12月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年11月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２９年（フ）第２２７号
函館市美原５丁目29番９号
債務者　首藤　純子
1　決定年月日時　平成29年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２３６号
北海道寿都郡黒松内町字黒松内352番地１
債務者　叶　憲治
1　決定年月日時　平成29年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第２３９号
函館市豊川町３番１―205号
債務者　堀内　精二
1　決定年月日時　平成29年９月22日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
函館地方裁判所

平成２９年（フ）第３００号
静岡県沼津市岡宮1175番地の９
債務者　佐野喜久代
1　決定年月日時　平成29年９月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月10日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第６２９号
名古屋市昭和区御器所１丁目１番19号　エッフェル鶴舞66　508号
債務者　加藤　裕二
1　決定年月日時　平成29年９月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年11月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部